

定期利用保育事業の実施について

1 概要

認可保育所の入園待機児童を解消するための緊急対策として、平成 29 年 4 月新規開設園において、開設当初に募集を行わない 4・5 歳児の保育室を活用し、認可保育所への入園待機をしている 1・2 歳児を対象とした定期利用保育事業を実施します。

2 実施期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

3 実施施設名・定員予定数等

施設名	所在地	定員予定数
		1・2 歳児計
(仮称) 富坂まきば保育園	文京区小石川二丁目 20-1 (地番)	9 人
(仮称) テンダーラビング保育園千駄木	文京区千駄木二丁目 11-3	6 人
(仮称) クオリスキッズ駒込保育園	文京区本駒込五丁目 71-2	10 人
(仮称) モニカ茗荷谷駅前園	文京区小石川五丁目 3-2 エイト印刷ビル 2 階	6 人
(仮称) こころおちゃのみず第二保育園	文京区湯島一丁目 10-5 湯島 D & A ビル 2 階	9 人

※ 1・2 歳児の定員内訳は、各運営事業者が定めるものとします。

4 入園要件

- (1) 文京区在住
- (2) 1 歳児又は 2 歳児
- (3) 認可保育所に入所申込みをしている

※ 本事業は、平成 29 年度の認可保育所待機期間中における 1 年度限りの利用

5 本事業の位置付け

認可保育所施設内の保育室を活用した認可外保育事業

6 保育時間

月曜日～土曜日の午前 7 時 15 分から午後 6 時 15 分まで
※ 延長保育：午後 6 時 15 分から午後 7 時 15 分まで

7 保育料

月額 34,300 円
※ 月極延長月額 2,800 円、スポット延長 1 回 400 円
※ 運営事業者と保護者間で直接契約を締結の上、運営事業者に保育料を納入
※ 生活保護受給世帯、非課税世帯、第 3 子以降の保育料は免除

8 給食

入園している児童に対して提供

9 申込み手続き

申込者は、希望する保育園へ平成 29 年 2 月 24 日 (金)・2 月 25 日 (土) に「定期利用保育申込書」を直接持参 (郵送不可)。申込みの園は 1 人 1 園限り

10 利用者決定

利用者は各保育園にて抽選により決定します。

11 今後のスケジュール (予定)

平成 29 年 2 月上旬	本事業に関する案内・HP 公表
平成 29 年 2 月 10 日	認可保育所 1 次申込者の不承諾通知に「定期利用保育申込書」を同封の上発送
平成 29 年 2 月 14 日	認可保育所 2 次申込者の認可申込受付票に「定期利用保育申込書」を同封の上発送
平成 29 年 2 月 24・25 日	各園にて本事業 4 月入所申込み受付
平成 29 年 3 月 6 日	本事業 4 月入所の結果通知発送
平成 29 年 4 月 1 日	各園にて定期利用保育開始